

【表紙】

【提出書類】 変更報告書No.2

【根拠条文】 法第27条の25第1項及び第2項

【提出先】 東海財務局長

【氏名又は名称】 株式会社ENEOSウイング(旧鈴与エネギ-株式会社) 代表取締役 遠野 哲朗

【住所又は本店所在地】 愛知県名古屋市中区栄三丁目6番1号

【報告義務発生日】 平成25年10月1日

【提出日】 令和2年9月9日

【提出者及び共同
保有者の総数
(名)】

【提出形態】 その他

【変更報告書提出事由】 株券等保有割合が1%以上減少したため。

(注)鈴与エネルギー株式会社は、平成25年10月1日付で株式会社一光(平成25年10月1日付で株式会社ENEOSウイングに商号変更)を吸収合併存続会社とし、鈴与エネルギー株式会社を吸収合併消滅会社とする合併により消滅したため、存続会社である株式会社ENEOSウイングが本報告書を提出するものであります。

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	鈴与ソフト株式会社
証券コード	9360
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所市場2部

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	鈴与I+H* -株式会社(吸収合併により平成25年10月1日付で消滅)
住所又は本店所在地	東京都千代田区丸の内2丁目3番2号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和58年7月7日
代表者氏名	入谷 孝裕
代表者役職	取締役社長
事業内容	石油類の販売

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	総務部 森 直之
電話番号	052-269-3210

(2)【保有目的】

鈴与エネルギー株式会社は、平成25年10月1日付で株式会社一光(平成25年10月1日付で株式会社ENEOSウイングに商号変更)を吸収合併存続会社とし、鈴与エネルギー株式会社を吸収合併消滅会社とする合併により消滅。

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

（４）【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	0		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		0
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成25年10月1日現在）	V	14,500,000
上記提出者の株券等保有割合（％） （T / (U+V) × 100）		0.00
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		9.10

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況(短期大量譲渡に該当する場合)】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	譲渡の相手方	単価
平成25年10月 1日	普通株式	1,320,000	9.10	市場外	処分	(株)一光(平成 25年10月1日 付で(株)E N E O S ウイング に「商号変更	吸収 合併 によ り存 続会 社に 承継

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	0
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	0

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地